

NEWS RELEASE

令和3年10月8日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

LGBTQを対象とした住宅ローンの取扱開始について (～ 個性の尊重と多様化への取り組み ～)

株式会社栃木銀行(取締役頭取 黒本 淳之介)は、個性の尊重および多様化への取り組みに向けて、住宅ローンにおける「同性パートナー」を対象とした取扱いを開始いたします。

当行は今後も地域密着型金融機関として、地域社会のお客様のニーズに対応した施策を実施してまいります。

記

1. 取扱概要

住宅ローンお借り入れに際し、これまで法律婚におけるご夫婦やご家族に限定していた「収入合算」、「連帯債務」、「連帯保証」、「担保提供」について、同性パートナーも対象といたします。

・「収入合算」とは、連帯債務者や連帯保証人となることで、お二人の収入を合算し、住宅ローン審査を行う仕組みです。

2. 取扱開始日

令和3年10月11日(月)

3. 「同性パートナー」を証明する公的書類について

- ①自治体発行の「パートナーシップ証明書」、「パートナーシップ宣誓書受取書」等
- ②「任意後見契約にかかる公正証書」および「合意契約にかかる公正証書」
- ③「任意後見契約にかかる登記事項証明書」

4. 取扱商品および公的書類確認方法について

従来の住宅ローンご利用時に提出していただく当行所定の書類に加えて、以下の書類をご提示いただきます。

- (1) 栃木銀行住宅ローン、株式会社かんそうしん保証付住宅ローン
上記①または②の公的書類原本の提示を受け、写しを提出していただきます。
- (2) 全国保証株式会社保証付住宅ローン
上記②および③の公的書類原本の提示を受け、原本または写しを提出していただきます。

※LGBTQとは、以下の語の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティの総称として使われる用語です。

Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)

Gay(ゲイ、男性同性愛者)

Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)

Transgender(トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない方)

Queer や Questioning(クイアやクエスチョニング、自身の性がわからない方)

以上